

令和7年度 都道府県標準保険料率

都道府県間比較を行うために、**全国統一**の保険料率算定ルール（2方式：所得割、均等割）により算定した保険料率です。

※ 各市町においては、各々の保険料算定ルールにより保険料率を算定することとなるため、「都道府県標準保険料率」と各市町が定める**実際の保険料率は異なります**。

医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
%	円	%	円	%	円
7.59	46,285	2.83	16,972	2.37	17,233

令和7年度 市町村標準保険料率

保険料水準の統一に向けて、第3期滋賀県国民健康保険運営方針に定める算定方法により算定した県内統一の保険料率です。
 ※ 各市町においては、各市町の保有する基金や繰越金など、各々の事情を踏まえて保険料率を算定することとなるため、
 「市町村標準保険料率」と各市町が定める実際の保険料率とは必ずしも一致しません。

保険者名	医療給付費分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	均等割 円	平等割 円
大津市	7.54	32,399	21,966	2.80	11,881	8,055	2.36	12,063	6,026
彦根市	7.54	32,399	21,966	2.80	11,881	8,055	2.36	12,063	6,026
長浜市	7.54	32,399	21,966	2.80	11,881	8,055	2.36	12,063	6,026
近江八幡市	7.54	32,399	21,966	2.80	11,881	8,055	2.36	12,063	6,026
東近江市	7.54	32,399	21,966	2.80	11,881	8,055	2.36	12,063	6,026
草津市	7.54	32,399	21,966	2.80	11,881	8,055	2.36	12,063	6,026
守山市	7.54	32,399	21,966	2.80	11,881	8,055	2.36	12,063	6,026
野洲市	7.54	32,399	21,966	2.80	11,881	8,055	2.36	12,063	6,026
湖南市	7.54	32,399	21,966	2.80	11,881	8,055	2.36	12,063	6,026
甲賀市	7.54	32,399	21,966	2.80	11,881	8,055	2.36	12,063	6,026
高島市	7.54	32,399	21,966	2.80	11,881	8,055	2.36	12,063	6,026
米原市	7.54	32,399	21,966	2.80	11,881	8,055	2.36	12,063	6,026
栗東市	7.54	32,399	21,966	2.80	11,881	8,055	2.36	12,063	6,026
日野町	7.54	32,399	21,966	2.80	11,881	8,055	2.36	12,063	6,026
竜王町	7.54	32,399	21,966	2.80	11,881	8,055	2.36	12,063	6,026
愛荘町	7.54	32,399	21,966	2.80	11,881	8,055	2.36	12,063	6,026
豊郷町	7.54	32,399	21,966	2.80	11,881	8,055	2.36	12,063	6,026
甲良町	7.54	32,399	21,966	2.80	11,881	8,055	2.36	12,063	6,026
多賀町	7.54	32,399	21,966	2.80	11,881	8,055	2.36	12,063	6,026

令和7年度 一人当たり標準保険料(県平均)

	令和7年度一人当たり 標準保険料	令和6年度一人当たり 標準保険料	一人当たり標準保険料 の比較	
			増減額	増減率
県平均	135,070円	132,651円	+2,419円	+1.82%

※ 一人当たり標準保険料は、推計した保険料総額を一般被保険者数で除して算出した理論値であり、**実際に市町が賦課する保険料とは異なります。**また、所得に比例する応能分があるため、**被保険者の負担の高低を直接示すものではありません。**

令和7年度 一人当たり標準保険料(市町別)

市町名	令和7年度(本算定) 一人当たり標準保険料	令和6年度 一人当たり標準保険料	比較	
			増減額	伸び率
大津市	133,548円	131,060円	2,488円	1.90%
彦根市	133,167円	131,547円	1,620円	1.23%
長浜市	131,858円	129,713円	2,145円	1.65%
近江八幡市	132,495円	130,985円	1,510円	1.15%
東近江市	135,676円	133,627円	2,049円	1.53%
草津市	142,113円	138,212円	3,901円	2.82%
守山市	140,618円	137,220円	3,398円	2.48%
野洲市	135,306円	133,319円	1,987円	1.49%
湖南市	135,228円	133,599円	1,629円	1.22%
甲賀市	135,349円	132,831円	2,518円	1.90%
高島市	128,660円	125,821円	2,839円	2.26%
米原市	131,406円	128,659円	2,747円	2.14%
栗東市	148,426円	145,345円	3,081円	2.12%
日野町	131,858円	130,626円	1,232円	0.94%
竜王町	133,220円	132,623円	597円	0.45%
愛荘町	133,241円	131,548円	1,693円	1.29%
豊郷町	124,221円	119,148円	5,073円	4.26%
甲良町	127,523円	122,558円	4,965円	4.05%
多賀町	134,144円	134,589円	▲445円	▲0.00
滋賀県	135,070円	132,651円	2,419円	1.82%

令和7年度一人当たり標準保険料の増減要因

